

平成18年第3回竜王町議会定例会（第2号）

平成18年9月12日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（2日目）

- | | | |
|-------|-------|--------------------------------------|
| 日程第 1 | 議第75号 | 竜王町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 2 | 議第76号 | 竜王町障害者自立支援条例 |
| 日程第 3 | 議第77号 | 竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 4 | 議第78号 | 竜王町居宅介護支援事業所の設置および管理に関する条例を廃止する条例 |
| 日程第 5 | 議第79号 | 竜王町水道布設事業分担金徴収条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 6 | 議第80号 | 竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 7 | 議第81号 | 平成18年度竜王町一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第 8 | 議第82号 | 平成18年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号） |
| 日程第 9 | 議第83号 | 平成18年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第10 | 議第84号 | 平成18年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第11 | 議第85号 | 平成17年度竜王町水道事業会計決算認定について |
| 日程第12 | 請第 3号 | 障害者自立支援法の緊急対応策を求める意見書提出に関する
請願 |
| 日程第13 | 請第 4号 | 町教育の振興発展ならびに充実に関する意見書提出を求める
請願 |

2 会議に出席した議員（13名）

1番	寺島健一	2番	川嶋哲也
3番	勝見幸弘	4番	村井幸夫
5番	近藤重男	6番	圖司重夫
7番	若井敏子	8番	竹山兵司
9番	辻川芳治	10番	岡山富男
11番	西隆	12番	山田義明
13番	中島正己		

3 会議に欠席した議員

なし

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	山口喜代治	代表監査委員	小林徳男
助役	勝見久男	教育長	岩井實成
総務政策主監	佐橋武司	住民福祉主監	池田純一
産業建設主監	三崎和男	政策推進課長	小西久次
総務課長	青木進	生活安全課長	福山忠雄
住民税務課長	山添登代一	福祉課長	北川治郎
健康推進課長	松浦つや子	産業振興課長兼農業委員会事務局長	川部治夫
建設水道課長	田中秀樹	出納室長	竹山喜美枝
教育次長	村地半治郎	教育課長	松村佐吉

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 布施九蔵 書記 古株三容子

開議 午後1時00分

○議長（中島正己） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、13人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成18年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第75号 竜王町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例**

○議長（中島正己） 日程第1 議第75号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第1 議第75号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって日程第1 議第75号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 議第76号 竜王町障害者自立支援条例

○議長（中島正己） 日程第2 議第76号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ご異議なしと認めます。よって、日程第2 議第76号は、総

務教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

**日程第 3 議第 7 7 号 竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例**

○議長（中島正己） 日程第 3 議第 7 7 号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。7 番、若井敏子議員。

○7 番（若井敏子） 議第 7 7 号、竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例について質問をします。

今回の条例改正は、国の法改正に基づくものであるということでありまして、1 点目は、5 条の関係で前期高齢者（70 歳から 74 歳）の方について所得制限があり、一部負担金が 2 割から 3 割になるのだという説明でありました。

2 件目については、少子化対策という観点から出産育児一時金が 30 万円であったものを 35 万円にすると、このような改正の内容について説明を受けているところでありますけれども、先の部分、第 5 条に関して、前期高齢者（70 歳から 74 歳）で所得によって制限を受ける、一部負担金が 2 割から 3 割になる人について、竜王町内で言えばどのぐらいの対象者がいて、金額的に出るのかよくわからないのですけれども、前年の決算でいけば、その負担額はどのぐらい増えると、住民さんの負担はどのぐらい増えるのかということについて、ご説明をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（中島正己） 山添住民税務課長。

○住民税務課長（山添登代一） ただいま質問をいただきました竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例の中で、前期高齢者の 70 歳から 74 歳の被保険者の方が、現在、所得制限によりまして 2 割になられておられる方が、10 月 1 日から 3 割になるということですが、被保険者の対象人数といたしましては、14 名の方が今回の所得制限の改正によりまして 2 割から 3 割に改正するというふうに該当されます。

医療費の負担のことですが、実績といたしましては 17 年があるわけですが、国保の事業年報の中から検索いたしますところによりまして、だいたい 70 歳から 74 歳の方が年間で使用されます医療費が、費用額で 19 万 5,000 円ぐらいでございます。それが今現在 2 割負担をいただいておりますので、4 万円ということですが、その金額が 1 割増えるということですので、2 万円前後増えるのではないかなというような

ことが想定されます。以上、簡単でございますが、回答とさせていただきます。

○議長（中島正己） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第3 議第77号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立多数であります。よって日程第3 議第77号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 4 議第78号 竜王町居宅介護支援事業所の設置および管理に関する条例を廃止する条例

○議長（中島正己） 日程第4 議第78号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ご異議なしと認めます。よって、日程第4 議第78号は、総務教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

**日程第 5 議第79号 竜王町水道布設事業分担金徴収条例の一部を改正する条例**

○議長（中島正己） 日程第5 議第79号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。7番、若井敏子議員。

○7番（若井敏子） 議第79号、竜王町水道布設事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について質問をします。

今回この条例を改正するのについては、新たな施設をつくる時に、そのことに

よって利益を受ける人たちが分担金を負担してもらうことになっているのだけれども、その負担の内容について、中身について積算する根拠として、今までは起債で工事をしたという風な部分については、事業をしたという部分については、負担をしてもらっていなかったのだけれども、これからは起債分についても分担金の積算する根拠の中にも入れて、負担をしてもらうことにするのだというふうな条例改正だと説明を受けているところではありますが、そもそもこの条例が制定されて以後、分担金を徴収された経過の中で、起債分は除外されて分担金の徴収をされたということなのだと思いますけれども、それがいつの事業だったのかよくわからないのですが、その事業で起債分を分担金の中に充当して入れたとしたら、実際の分担金はこれだけだったけれども、それを入れればこうだったのだという過去の事例に基づいて、起債分を入れればどうなるというふうな例を示していただけないかなと思うのです。

いつ頃そういう分担金を徴収されたのかがよくわからないのですけれども、具体的な例で、この時はこうだったけれども、この起債分を入れればこうなるのですよという事例をお示しいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**○議長（中島正己）** 田中建設水道課長。

**○建設水道課長（田中秀樹）** ただいまの若井敏子議員さんからの、起債を含めた分についての過去の事例ということでお示しということでもあります。今現在調べている段階では私の手元には確認しておりませんが、今しばらく時間をいただきまして、会期中に、ありましたらご提出したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上、回答といたします。

今現在、私の調べている範囲ではなかったもので、過去というのは、いつに遡るかわかりませんので、前任者にも確認いたしまして調べなければ、今この場で資料の持ち合わせはございませんので、よろしくご理解をお願いいたします。

**○議長（中島正己）** ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（中島正己）** ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は、産業建設環境常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（中島正己）** ご異議なしと認めます。よって、日程第5 議第79号は、産

業建設環境常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第 6 議第 80号 竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

○議長（中島正己） 日程第6 議第80号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。日程第6 議第80号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって日程第6 議第80号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第 7 議第 81号 平成18年度竜王町一般会計補正予算（第2号）**

○議長（中島正己） 日程第7 議第81号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。4番、村井幸夫議員。

○4番（村井幸夫） 今回の一般会計の補正予算につきまして、質問をさせていただきます。

今まで竜王町の議会史上に、17億円というような巨額の補正予算が組まれたことはあるのかを、まず第1点にお伺いしたい。また、このままのペースでいくと、ピーク時の返還の金額はいくらになったのかもお知らせを願いたいと思うところでございます。

と言いますのは、大手企業ならびにたばこ税の増収などで、少々無理をしても返済をしていただくのが、今後の若い世代に竜王町を引き継ぐためには必要でないかという意味でお聞きしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中島正己） 青木総務課長。

○総務課長（青木 進） ただいま村井議員さんから2点のご質問をいただきました。まず第1点目でございますが、補正予算に関わりまして、総額的でこのような

大きな補正をしたことが過去に事例があるかというご質問でございます。私の方も、記憶している部分では、このような多額の補正はないというように思っております。

次に、第2点目のご質問でございますが、地方債の借り換えを今回、17億1,490万円お願いしておるところでございます。公債費の推移でございますが、全員協議会でもご説明を申し上げましたように、平成18年度の公債費の元利償還金は5億2,000万円でございます。この状態で、平成19年度の元利償還金は9億5,000万円になるということでございます。平成20年度9億3,000万円、平成21年度8億5,000万円でございます。なお、平成22年度は7億8,000万円でございます。5年間の借り換えの公債費の平準化を考えておりますが、最終年度の平成23年度は6億8,000万円でございます。

したがって、そのピークは、平成19年度に9億5,000万円という数字でございます。この5億2,000万円との差額4億3,000万円につきましては、他の住民サービス等のことも考えますと、平成19年度の予算編成にあたりましての増嵩は大変高いということで、今回、起債の公債費の平準化をお願いするものでございます。

平準化をお認めいただきましたならば、平成19年度の公債費償還金は7億4,000万円程度、平成19年度をピークに、その後、後年度は減少していくものと考えております。

なお、ただいま申し上げました数字は、平成17年度末町債残高に伴います元利償還金の見込みでございますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

**○議長（中島正己）** ほかに質疑ありませんか。村井幸夫議員。

**○4番（村井幸夫）** 今いろいろとお聞かせ願いまして、先ほどの全協でもいろいろとお聞かせ願いまして、我々議員としてはいろいろ理解も得たところであるとは思いますが、今このような巨額の補正予算が表に出ますと、町民の方々は、「いったい何を考えているのか」というようなことをちらほら言われる人もおられます。

我々住民といたしましては、自治会長の報償費は減らされるし、また、自ら考えてする事業の補助金も減らされるというような中で、町内においては何を削減しているのか目に見えてこない。そのようなことでは、職員の方に怒られるかもわかりませんが、職員の業務の怠慢ではないのかというようなことまで言われておるのが昨今でございます。

その中におきまして、町長は、合併を視野に入れた町政を進めておられるよう  
でございますが、今このような公債費対応をとられるのは、合併の準備ではない  
かというような憶測も流れておるところでもございます。そのようなことに対し  
て、どのような考えをとっておられるのかもお聞きしたいし、また、間もなく県  
の勧告が出るかも知れないというような状況におきまして、この竜王町の有利  
な相手方を探すような努力が必要でもないかと考えるところでもありますけれ  
ども、この合併問題についてのお聞かせを願いたいと思います。

**○議長（中島正己）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** ただいま村井議員さんの方から、先ほどは担当課長から借換  
債について説明をしていただきました。いずれにいたしましても高額な借金があ  
るわけでございます。これを一気に償還するという事は、非常に一般財政に圧  
迫することも考えられますので、借り換えして平準化でなしていくという方向で  
示させていただいておるところでございますので、ひとつご理解をいただければ  
ありがたいと思います。

伴いまして、そういうことであるので、合併を視野に入れてこういうことを考  
えたのかという質問でございますけれども、そのようなことは、これには合併は  
絡んでおりません。しかしながら、もう議員の皆さま方も、今日まで合併問題に  
つきましては重々ご研究もしていただいております。この問題につきましては、  
やはり町といたしましても、住民の皆さんのいろいろなご意見を承りながら、こ  
れからの方向性をしっかりと見極めていきたいという思いには変わりはないござ  
いませぬ。やはり合併にいたしましては、何分にも今日までの経緯もございませ  
ぬ、やはり町の財政なり、また町のあり方、今後のまちづくりの取り組み方等々を十  
分踏まえながら、自分たちの足元をしっかりと見極めていかないといけないのは  
なかろうかというように思っておるところでございます。

今、新しい新法の中で、合併問題もいよいよまた浮上してくるわけございま  
すが、これは浮上する、しないに関わらず、当然考えていくべきものであろうと  
いうことで、我々といたしましても、いろいろな面につきまして研究・調査させ  
てもらっておるところでございますので、これからはおきましても議会の皆さん  
方と共に、いろいろな町のあり方について話し合いをさせていただきながら、ま  
た3委員会をお願いしております、こういう方々にも十分ご相談し、また議論を  
交わしていただき、竜王町の将来をしっかりと見極めるために研さんを深めてい  
きたいと思っておりますので、ひとつご理解を賜りたいと思います。

○議長（中島正己） ほかに質疑ありませんか。7番、若井敏子議員。

○7番（若井敏子） 議第81号、平成18年度竜王町一般会計補正予算（第2号）について、いくつかの質問をしたいと思います。

まず、1点目ですけれども、これは全員協議会の時も含めて、あるいは事前に財政担当とお話をしている時にもお願いしている部分でありますけれども、今、先ほどの質問に答えて、担当課長は18年から23年までの公債費の、このままいった場合の返済額が示されたのですけれども、財政がどうなるのかというシミュレーションみたいなものは、ただ単に公債費がどうなのかということだけで判断するものでは当然ありませんで、収入も支出も含めて示されなければ検討の材料にはならないということから、終始揃った形でのシミュレーションを少なくとも10年ぐらい、先行きの見通しを示していただくことをまず1番目をお願いしたいと思います。

実を言いますと、これも財政担当にはお話をしまして、町が今こういう提案をしているということをインターネットで公開をしましたところ、住民さんから質問が寄せられております。そのことに関わって1点質問をしたいと思います。

この住民さんは、非常に今までから町の問題についていろいろとご意見をいただいている方で、正直なところ、どこの誰なのかわからない状態なのですけれども、一般的にいろいろなところで竜王町の財政について言えば、竜王町は財政的には豊かなのだと言われると。ところが、行政サービスが低下してきたことについてどうなのかと言われると、実は財政は厳しいのですよという説明がされると。この「財政は豊かでありながら財政は厳しい」ということが具体的にはどういうことなのかを説明されるべきだというのが、この人の質問の1点であります。

もう1点について言いますと、これは私が代弁して皆さんに質問してお答えしますと言っておりますので、ぜひこの点についてもお答えいただきたいと思うのですが、もう1点は、そうしたら、現状こういう財政状況になって借り換えをしなければならないという事態になったのについては、今日までどのような行財政改革を進めてきたのかと。そのことによる財政を縮小していくと言うか、圧縮していくということが具体的な成果として出てきているのかと。このことについても明らかにしないことには、借り換えしなければやっていけないのですよという説明にはならないのではないかと、このことを問われております。

先ほども全協で話をしたのですが、この方も民間的発想で言えば、もっと切る

べきだというお話をされる方なので、私自身は、切るのには限界があるし、民間の企業と違って、行政のサービスというのは国の法律に基づいてやらなければならないことというのはどんどん増えてくるという意味から言えば、いくらでも切れるというものでは当然ないので、それは難しいなどは思っているのですけれども、いろいろな行政改革、あるいは町のいろいろな施策の中で、切れる限度はどのぐらいだと見込んでいるのか。その辺についてもお伺いしたいと思います。

以上3点です。この人の質問に関しては3点です。最初のシミュレーションは、私自身の質問であります。

私も正直言いますと、この問題についてどういう結論を出すべきかということについては非常に悩んでおまして、県下では、まだこういう形の借り換えをしているのは大津市だけですが、全国で見ますと、北海道の栗山町が平成14年に、21億円でしたか20億円でしたかの借り換えをしておられるのです。平成14年と言うとまだ金利的には高い時ではなかったもので、それはそれで成功しているのかなと思うのですが、ぜひ栗山町の状況も一応現地に聞いてもらって、どういう風な対応をされて、どういう結果が今のところ出ているのかということも、ぜひ参考にしてもらいたいということで、それも1つお願いしておきたいと思っております。以上です。

**○議長（中島正己）** 青木総務課長。

**○総務課長（青木 進）** ただいま若井敏子議員さんから何点かの質問をいただいたところでございます。

まず最初に、公債費の動向につきまして、平成19年度から23年度まで、借り換えを行わなかった場合の数値を申し上げたところでございますが、歳入歳出予算全体のシミュレーションを当然つくるべきではないかというご質問でございます。

当然、財政の方といたしましても、今は公債費の平準化に関わっての数値をお示ししておりますが、全体に関わっての今後の財政計画、収支のシミュレーションを早急に、さらに詳細に詰めていきたいと考えております。

ただ、ご案内のとおり、国の方でも財政制度の改革がございまして、普通交付税の動向、国の補助金の動向、また、税の関係いたします三位一体改革等が不透明な部分もございます。しかしながら、そういうところも踏まえて、できるだけ長期の歳入歳出全体のバランスのシミュレーションを検討してまいりたいと考えております。なお、平成17年度の決算が終わりましたので、バランスシート

等につきましては、今現在作成中でございます。

次に2点目のご質問でございますが、インターネット等を通じて住民の皆さんからのご質問で、財政が豊かであるのに住民サービスは低下し厳しいと。その辺の考え方はどうなっておるのかというご質問でございます。確かに、竜王町の場合は、平成17年度財政力指数にもお示ししておりますように、普通交付税は不交付団体でございます。したがって、財政力指数は1を超えております。さらに、平成18年度の普通交付税も不交付団体でございます。県下では、草津市、栗東市、竜王町という状況でございます。

そうした中で、交付税そのものはそれなりの算定方法があるわけですが、いわゆる基準財政需要額、あるいは基準財政収入額の交付税算定上からいたしまして、結果的に不交付ということになっておるわけでございます。なおまた、最近発表されました実質公債比率も、竜王町の場合は13.8%ということで、財政的な数字としては良好な状態でございます。この辺につきましては、先の全員協議会で、平成16年度の財政力指数の状況、また、平成17年度の決算概況等について全員協議会でご説明させていただいたところでございます。

ただ、国の三位一体改革の影響を受けまして、現実的には平成16年度の当初予算の編成時から、一部繰越債の償還について先送りをしているという状況でございます。そうした中で、平成18年度に今回起債の借り換えをお願いしているというところでございます。数字的には豊かでございますけれども、実際の財政運営は厳しいところもございまして、特に公債費の平準化につきましては、予算を執行いたします財政運営的に平準化をお願い申し上げたいというものでございます。

それから、2点目のご質問でございますが、じゃあ、そういった歳出の予算の切り詰め等を含めて、どのぐらいの限度であれば切り詰めができるのかというご質問でございますが、これはなかなか数字的には難しいと判断をしております。

ただ、竜王町の場合は行政改革・財政改革、あるいは職員の意識改革を含めまして、自立推進計画の案から今、集中改革プランを公表もいたしております。そうした中で切り詰めの限度はございますけれども、現実的にいろいろな努力を重ねまして、歳出の抑制を図っておるところでございますし、その額がいかほどであるかということは、一概には申し上げられない状況でございます。

それから、最後の質問でございますが、栗山町も平成14年度に十何億円の起債の借り換えをやっておられるということをお聞きいたしました。このことにつ

きましては一度照会等させていただいて、いかにこういう時の方法をとられたかということにつきましては勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。以上、お答えといたします。

**○議長（中島正己）** 7番、若井敏子議員。

**○7番（若井敏子）** 財政シミュレーションがもっといろいろな総合的に見ないことには、今回の起債の借り換えを承認することができないと私自身は思っているところで、今の課長の答弁でいきますと、そのうち計算しますという雰囲気聞こえましたので、ぜひその計算は、会期の最終結論が出る時までの資料ということで、ご準備いただきたいと思っております。

もちろん、不透明なことを予想しろというようなことは私は言っておりませんので、現状でのシミュレーションということに当然なろうかと思えます。その際に、今年から実質公債費比率というのが採用されるようになって、ただ単に今までみたいな考え方ではなくて、もっと厳しく、起債を起こすということについての認識が国の方が適所に厳しく見ているということもあるわけですが、このままいけばということを出してもらっている平成23年までの数字について言えば、そのシミュレーションの中で実質公債比率がどうなるのかということも、ぜひお示しいただきたいと思うのです。

私は、実を言いますと、先ほど合併絡みではないのかと質問があつて、そういう見方でこの起債の借り換えを見ている人があるのかなと思ったのです。私は、逆に平準化して減らすことで何か大きな借り入れをしようとしているのではないのかなと。今ぎりぎりいっぱい、13.5%というのは別に問題のある数字ではないのですけれども、18%ぐらいになってくると、財政計画をきちんと示せというふうに国は言ってきますし、25%になりますと、もう一切借りられないようになるというラインというのがありますから、そのラインからできるだけ下げること、新たな借り入れを起こしていく計画を持っているのではないのかなと。それは、見え隠れしていますインター周辺ですとかということとの絡みで、何か大きな起債を起こす段取りをしているために、今下げておかないと借りの時に借りられないからという段取りをしておられるのではないのかなと。そんなことを思っているのかどうかというところを悩んでいるところなのですけれども、もちろん全く何も借りないで、今から5年間一切起債を起こさないで、町の事業をすべてやっていけと言ったところで、それは当然難しいことだと思うのですが、そういうこともこの中にあるのか、正直なところのお考えを示していただければと思います。

この辺は町長、よろしく申し上げます。

○議長（中島正己） 山口町長。

○町長（山口喜代治） ただいま若井敏子議員さんから、借換債につきまして、今後において何かもっと大きなお金を借りないとならないので、今の時期に借り換えをして平準化していくのではないかというご質問でございますが、この問題につきましては、決してそういうことで平準化のお話をしているわけではございませんが、今の高額な借り入れについては、これは金利というものがございまして、そうむやみやたらに借金はできませんし、また県の許可ももらえません。

しかしながら、これからの企業誘致につきましては、ある程度のお金は借り入れしながらしていかなければならない点が出てくるかも知りませんが、今のこの話とは一切絡んだ話ではございません。

そして、先ほどもお話がございましたように、竜王町は財政が豊かと言いなからサービスが落ちているのではないかということでございまして、私も、何としても税収を求めないといけないということで、先般皆さん方にお認めいただきました企業誘致、たばこ税でございますが、これにつきましても非常に県の方から厳しいお叱りをいただいていたところでございます。

しかしながら、町といたしましても、何としてもこれだけは税収を図っていきたいという思いから、県の方にもいろいろお願いしたのですけれども、これは町の状況でありますので、町長が提案するのであれば提案しなさいというようなことで、条例改正の制定を提案させていただきましたところ、皆さん方のお認めをいただきまして、高額な税収が受け入れられたということは私も喜んでおるところでございます。

こういったことで、一度に何もかもが税収を図れるということは非常に困難な時代でございますが、このことは別といたしましても、今後において自主財源を何とか求めていきたいという思いはございます。そういうことで、借り入れにつきましては別に、今のこの平準化したこととは今後においての問題とは別の問題でございますので、決して絡んだ話ではございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（中島正己） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようですので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思っておりますが、こ

れにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ご異議なしと認めます。よって、日程第7 議第81号は、総務教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第 8 議第 8 2 号 平成 1 8 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第 2 号）

○議長（中島正己） 日程第8 議第82号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ご異議なしと認めます。よって、日程第8 議第82号は、総務教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

**日程第 9 議第 8 3 号 平成 1 8 年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算（第 3 号）**

○議長（中島正己） 日程第9 議第83号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第9 議第83号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって日程第9 議第83号は原案の

とおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第10 議第84号 平成18年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（中島正己） 日程第10 議第84号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。10番、岡山富男議員。

○10番（岡山富男） 議第84号、平成18年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号）で、高額介護サービス費100万円の補正が出ているのですが、このサービス費の100万円では、何人の方を見込みと考えておられるのか。

また、18年度ではこれだけ上げるということで、2,900万円まで上がります。19年度からはそれぐらいの見込みを見ておられるのかということを確認させていただきたいと思います。

○議長（中島正己） 北川福祉課長。

○福祉課長（北川治郎） ただいまの岡山富男議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

ただいまご質問いただきました高額介護サービス費の補正でございますが、今回100万円の増額補正をお願いするわけでございますが、同じ月に利用されましたサービスの利用者負担でございますが、それは1割になるわけでございますが、それが高額となった場合に、一定額を超えた時に申請により給付をするということでございます。今回、制度改正によりまして、当初予定をしておりました対象者の数が若干増えてきたということで、今回補正をさせていただくというようにさせていただきます。

高額のサービスにつきましては、年によって移動すると言いますか、変わってくるということでございまして、なかなか予測しにくいという部分もあるわけでございますが、今回、当初見直していただいております人数より高額給付の方が非常に多いということで、補正をお願いさせていただくということでございまして、ひとつよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

人数でございますが、月当たり40名と考えております。来年の見込みでございますが、今年度をもとに考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中島正己） ほかに質疑ありませんか。7番、若井敏子議員。

○7番（若井敏子） 議第84号、平成18年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号）について質問をしたいのですけれども、当初の説明の中で、これは今年4

月から基となります法の改正によって国と県の負担割合が変更するという
も、今度の補正に関わっているというふうに説明されたところであるかなと思
うのですが、もちろん額が確定して減額されたという部分も当然ありますので、法
改正によって変わった予算の部分というのは、具体的に言えばどの部分なのかと
いうことについてお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（中島正己） 北川福祉課長。

○福祉課長（北川治郎） 若井敏子議員さんからのご質問にお答えさせていただき
たいと思います。

今回の補正予算でございますけれども、おっしゃっていただいておりますよう
に、制度改正によりまして予算の組み替えをさせていただいたわけございま
すが、国におきましては、三位一体改革が実施されておるということで、その税財
源の移譲ということもありまして、今回、特に歳入につきましては、国の給付費
の負担金が施設につきましては 20%から 15%に下がったということでございま
して、その分県の方で、給付費が現在まで 12.5%でございましたが、それが 17.5%
まで引き上げられたということでございまして、県の分の上積みになっているわ
けでございますが、それを歳入で組み替えをさせていただいております。

そしてまた歳出でございますが、歳出の方も制度が変わりまして、要支援とい
う制度が設けられまして、当然、介護予防でそちらの方に多く移っていかれるの
ではないかなという予測であったわけでございますけれども、今、制度がスター
トしたばかりでございまして、それが進んでいないという部分で、その部分の改
定の補正をさせていただいたということでございます。

実質 500 万円余りの増額補正をさせていただいているわけでございますが、そ
れにつきましては、国からの給付費につきましては、前年度の数字をもとに計算
されているということでございまして、制度改正で昨年 10 月に食費と居住費が
自己負担になったということでございまして、その分予算化しておったわけ
でございますが、それがなくなったということで、その分の還付というのが生じまし
たので、その分が歳出として増額であがっておるわけでございますが、全体とし
ては、予算の枠の中で組み替えをさせていただいたということでございまして、
ひとつよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（中島正己） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第10 議第84号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立多数であります。よって日程第10 議第84号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第11 議第85号 平成17年度竜王町水道事業会計決算認定について

○議長（中島正己） 日程第11 議第85号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。7番、若井敏子議員。

○7番（若井敏子） 議第85号、平成17年度竜王町水道事業会計決算認定について質問をします。

全員協議会の席でもお願いをしましたので、会期中にご回答いただけるということではありましたけれども、確認のために質問したいと思います。

1点は、その問題ですが、水道料金について県下の各自治体の水道料と竜王町の水道料を比較した場合、どのぐらいのところにいるのかという問題です。県下のほかの市町村に比べて安いのか高いのかということ、一覧みたいな形でお示しいただきたいということをお願いしておきたいと思います。

もう1点ですが、これは全協の中では申し上げている部分ではないのですが、基本的には、やはり水道料というのは低く抑えたい。それは当然、担当も同じ思いでいただいているとは思いますが、やはり住民の皆さんにとつたら、安い水道料にこしたことはない。その水道料金を引き下げるためにどういう努力をしているのかという部分についての具体的なものをお示しいただきたいと思うのです。

現状でいいのだ、こんなもんだという思いで仕事をしているのか。そうではなくて、いかに引き下げようと努力している、だからこんなことをしているのだとか、その辺についてぜひお示しをいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（中島正己） 田中建設水道課長。

○建設水道課長（田中秀樹） ただいま若井敏子議員さんから2点のご質問がありま

した。

1点目の「水道料金の県下との比較」ということで、午前中の話にもありまして、今わかっている範囲でお答えさせていただきたいと思っております。

特にこの比較につきましては、一般家庭で使用されています13mmを、近隣の近江八幡市、野洲市、湖南市、東近江市の旧蒲生町、安土町、日野町、日野町は18年7月に改正がありました。それと竜王町ということで、具体例を示しながら示した方がわかりやすいかということで、数字を申し上げます。

まず、近江八幡市につきましては、基本水量を10m<sup>3</sup>といたしまして基本料金が1,270円でございます。それに対する超過料金が179円でございます。野洲市につきましては基本水量はないのですが、基本料金といたしまして740円、その超過料金が110円、湖南市につきましては基本水量はないのですが、基本料金といたしまして945円、その超過料金が153円、旧の蒲生町が基本水量が10m<sup>3</sup>で、基本料金が1,890円ということで、超過料金は189円です。安土町につきましては、基本水量が10m<sup>3</sup>で、基本料金が1,942円、超過料金は168円です。日野町におきましては、基本水量が5m<sup>3</sup>で、基本料金が2,000円、超過料金が165円です。本町におきましては、基本水量15m<sup>3</sup>で、基本料金が3,000円で、超過料金125円となっております。

これらの数字におきまして、具体例といたしまして、家族4人で月32m<sup>3</sup>を使った場合はどうなるのかということで、具体的な数字をした方がわかりやすいかと思っただけの結果、この具体例で、近江八幡市につきましては5,457円、野洲市におきましては4,473円、湖南市におきましては6,133円、旧の蒲生町におきましては6,350円、安土町におきましては5,920円、日野町におきましては6,778円、竜王町におきましては5,431円ということで、具体例で参考にしました数字で、この7つの近隣で6番目と、後ろから2番目という数字で今のところあがっております。

ばたばたした数字でありますので、ひょっとしたら間違っていたら申しわけないということで、先にお詫びを申し上げながら、短時間で比較しました数字ということで具体例を示させていただきました。

そして、水道料につきましては、当然安い方がいいということで、誰もがそうだということで、私たちも担当を含めてどうしているかということで、いろいろな検討というか、模索もしております。その中におきまして、県から買っている水は高いということで、そこはどうしているかということで、そこで未達水量とい

うのがございます。県と契約している水量と実際に使っている水量に差額がございます。その差額をいかに縮めるかによって、効率的に県にはお金を払いながら水を多く売っていくという感じで、どのようにしているかということでありまして、町内にはいくつかの水源池がございます。また、地区水もございます。それを今どうのこうのではないのですが、かなりそれも大きいウエイトを占めております。

また、県も合理化ということがございますので、その中で、県が売る単価は下げていくということも検討されておりました、私どもはそれに対して要望もしておる段階で、県の水をいかに下げてもらおうか。また、うちの方でいかに水を多く売るか。水源池をどのように、大変難しいと思いますが、すべて県水となれば、それだけ未達水量も減りますので料金も上がってきますので、全体が下がりますが、そういういろいろなことを複合的に今検討している段階でございます。すぐには答えは出ないとは思っておりますが、何らかの方向性を示して、一步でも安い料金になるようにということで考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。以上、ご回答とさせていただきます。

○議長（中島正己） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は、産業建設環境常任委員会に審査を付託いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ご異議なしと認めます。よって、日程第11 議第85号は、産業建設環境常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第12 請第3号 障害者自立支援法の緊急対応策を求める意見書提出に関する
請願

日程第13 請第4号 町教育の振興発展ならびに充実に関する意見書提出を求める
請願

○議長（中島正己） 日程第12 請第3号および日程第13 請第4号を議題といたします。

本請願につきましては、お手元に配付いたしました請願書の写しをもって請願

文書表にかえさせていただきますので、ご了承願います。なお、本請願書は、会議規則第92条の規定により、総務教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ散会いたします。大変ご苦労さまでございました。

散会 午後1時57分